3 . 生活・学習等に関する相談・援助

(1) 教員との連絡

専任教員は、中央研究棟内に研究室があります。各教員の研究室割り当て(研究室番号)は「CAMPUS LIFE」を参照するか、中央研究棟各階の部屋割り一覧表を確認して下さい。非常勤講師は、中央研究棟2階にある、講師控室を利用していますので、こちらを訪ねて下さい。

各教員は授業日には登校していますが、曜日によって登校していないこともあります。教員を訪ねる時は、授業時間割やオフィスアワー時間割表等を確認して下さい。

(2) 担任制度

本学では担任制度を導入しています。学生生活全般も含め、個人的な悩みや相談事がある際には担任教員[履修ゼミや専門演習などの担当教員(指導教員)]に相談して下さい。

(3) 緊急のとき

学内のとき

原則として、学生課に連絡して下さい。状況によっては最寄りの教職員や保 健室、守衛所等でもかまいません。

【連絡先】

学 生 課 028-670-3641 大学代表電話 028-667-7111

学外のとき

状況を判断して以下機関に連絡してから大学へも連絡して下さい。

■ 事件、交通事故等 110 (警 察)

■ 火事、救急車(病気や怪我等) 119(消 防)

■ 海での事件・事故118(海上保安庁)

これら3機関は、局番なしでほとんどの電話からかけることができます(通 話料無料)。ただし、いたずら電話等は厳罰に処されますので注意して下さい。

これらの電話は、緊急を要するときのみ利用して下さい。特に病気や怪我の救急通報については、病状や怪我の状況をよく見極め、本当に緊急か否かを判断し連絡して下さい。また、日本では警察や消防(救急車)の利用料はかかりません(無料)が、緊急搬送された病院での治療費等は個人負担となります(緊急搬送されると医療費が高額になることがあるため、「国民健康保険」への加入を留学生にも義務付けています)。

(4) 学生相談

学生相談に関して、前述した担任教員への相談の他、学内に以下の専門機関を設置しています。必要に応じて利用して下さい。また、どの機関に相談しても、相談内容の秘密は守られますので、安心して利用して下さい。

保健室

中央研究棟 1 階にあります。ここでは学内で発生した怪我や病気の応急処置 (保健室はあくまでも応急処置を行う施設になります。処置後は各自で病院に かかって下さい。翌日以降の処置等は原則行いません。)を中心に、身体的な 相談から、心の相談まで幅広く対応しています。なお、係員が不在の際等は学 生課に来室して下さい。

キャンパスライフ支援室(学生相談・健康相談・心療内科相談)

大学生活全般にわたる相談等について、専門の相談員が対応します。相談内容はどのようなことでも結構です。一人で悩まずに、是非利用して下さい。相談の申し込みは保健室、学生課、学生相談室前の相談申し込みカード、またはE-mail(soudan@sakushin-u.ac.jp)にて受け付けています。

キャンパスハラスメント相談

以下のハラスメントに関する相談については、「キャンパス・ハラスメント相談員」へ申し出て下さい。相談員は、本学のHP 学生生活 キャンパスハラスメントで確認して下さい。

- キャンパス・ハラスメント 相手の意に反する不適切な言動等によって、相手側に不快感や不利益を与え、 人権を侵害し、キャンパス環境を悪化させることを言います。
- セクシャル・ハラスメント 性的要求や性的言動を繰り返したりすることによって、相手に不快感や不利 益を与えることを言います。
- アカデミック・ハラスメント 教育・研究上の場面において発生する問題で、指導を受ける者の修学・研究 や職務上の権利を侵害したり、人格的尊厳を傷つけたりする不適切で不当な

オフィスアワー

言動、指導または待遇を言います。

教員が研究室で学生の相談に応じる時間のことです。相談したい教員の時間 を掲示板、または大学の HP で確認し、直接研究室を訪ねて下さい。